

## 厳罰要請書

木下あいりちゃん支援の会

### 記

平成 17 年 11 月 22 日、広島市安芸区で、下校途中の木下あいりちゃん（7 歳）が、不法入国し不法在留していたホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(34)に、性的暴行を受けた上殺害され、更に段ボール箱に捨てられていました。広島地方裁判所は「死刑の適用基準を満たしていると考えても不当とはいえない」と述べながらも、「被害者単数の事案において死刑選択するには、それが複数である事案に比べ、より悪質性が高い必要がある」「計画性がなく衝動的な犯行」「前科が認められない」ことなどから「矯正が不可能なほどの反社会性がある」とは言い切れない」とし、無期懲役の判決を宣告しました。



性暴力は、幼子に取り返しのつかない深い傷を負わせるもの。殺されるのと変わらないのではないかと思えるくらいの生き地獄で、PTSD との戦いです。子供を性的対象とすることはこれ以上ない重罪です。しかし、今の日本は性犯罪に対する意識が低い。今より更に性犯罪が軽く扱われていた過去の判例を踏襲し、被害者一人で死刑判決が出た金銭目的よりも罪が軽いとするこの判決に納得できません。身を守る術のない幼子に性的暴行を加え、殺害した結果は重大。極めて強い非難に値します。裁判所が人の罪を裁くところならば、判例や他の事案との均衡ではなく、この罪の重さをしっかりと見定め、裁いて下さい。

自らに起こった事として具体的に想像すれば、自ずとこの罪の重さが判るはずですが、あいりちゃんが自分だったらと想像して下さい。小さな身体をいきなり押さえつけられ、出血するほど傷つけられ、どんなに恐かったか、痛かったか、苦しかったか。自分の大切な人がこの様に殺されたらと想像して下さい。被害の事実を知った時、どんなに身がえぐられるような思いをしたか。いつもそこにあるはずのこの可愛い笑顔がないのです。抱きしめることができないのです。もう守ってあげることができないのです。この苦しみは死ぬまで続くのです。被害者の無念や遺族の悲しみを無視して、加害者ばかりを庇わないで下さい。今の日本の裁判は加害者の人権擁護や人命尊重ばかりされ、被害者の人権や人命が軽く扱われています。

被告は自国で 3 回以上の少女暴行未遂事件を起こし、服役後も再犯して日本に逃げて来ました。子供に対する性犯罪は常習性が高く更生は極めて困難。犯跡隠蔽行為をし、自己の罪責を軽減するための防御活動を行い、判決を不服とする被告に反省の色はなく、とても矯正するとは思えず、出所後再犯することでしょう。日本は、刑務所内の治療や更生プログラム、出所後の監視体制、再犯防止への対策も遅れています。法務省の調査では 13 歳未満に対する性犯罪の再犯率は 34.9% と極めて高い。また小児強制わいせつによる受刑者の 5 割近くが「再犯の不安」を自覚しています。これらは最初の犯罪での厳しい処罰があれば防げたかもしれないのです。私達は、このような判決が前例となり定着することを恐れています。再犯の可能性が極めて高い同様の犯罪者が再び戻る社会に不安を抱いています。親が常に子供に付いているのには限界がありますし、そのような状況は異常です。

**日本の子供達がこれ以上、このような残酷で卑劣な犯罪者によって傷けられることのないようにして下さい！**

私達はホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告に日本で一番重い刑罰が下されることを望みます。

この要請書を、よく読んで頂き、ご理解・ご賛同いただけたら、自筆で記入してください。  
ご記入いただいたお名前、ご住所などの個人情報は、この要請書目的以外で使用することはありません。

賛同者 お名前（氏名）	ご住所（ 都道府県からお願いします。「同上」「〃」はご遠慮願います）